

## 平成20年度森林・林業白書に関する新聞等の報道

### 1 社説等論調（1社）

| 紙名(日付)           | 記事の紹介（一部）   |
|------------------|---|
| 日本農業新聞<br>(5/14) | <p>【低炭素社会を追い風に】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化の状況や政府の取組を紹介するとともに、木材利用で炭素の蓄積と化石燃料の使用を減らす取組を提案。木材利用が林業活性化に結びつくよう取り組むべき。</li> <li>・排出量取引やカーボンオフセットなど新しい仕組みを紹介し、低炭素社会の実現に向けて、森林や木材が役立つことを強調。</li> <li>・肝心なのは、この追い風を生かして、林業地帯である山間地域を活性化すること。伐期を迎えても切り出す経費が木材価格より高く、森林整備が十分に行われていない。</li> <li>・低コストに間伐や伐採をするには、路網の整備が必要。国産材の利用拡大も含め、こうした対策に林野庁は助成策を用意し、国民の理解を得て一層取り組むべき。</li> </ul> |

### 2 一般記事

#### ①一般紙

(全国紙：6社)

| 紙名(日付)         | 記事の紹介（一部）   |
|----------------|---|
| 共同通信<br>(5/12) | <p>【森林間伐材使い山村活性化 温暖化対策へ森林白書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林に放置されている間伐材の燃料化などで収益を木材生産者に還元し「林業や山村を活性化することで森林を守り育て、木材を無駄なく使っていくことが低炭素社会実現の鍵」と指摘。</li> </ul> <p>【ロシア材の輸入激減製材業界、国産に転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア材の輸入量が、同国の輸出関税引き上げの影響で激減し、製材業界で原料を国産材に転換する動きが出ている現状を報告。</li> </ul> |
| 時事通信<br>(5/12) | <p>【間伐材をバイオマス燃料に＝低炭素社会実現へ提言－林業白書】(HP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会実現に向けた森林の役割をテーマに、森林の適正な整備や木材の用途拡大の必要性を強調。</li> </ul>   |
| 産経<br>(5/12)   | <p>【ロシア材激減への対応急務 森林・林業白書を閣議決定】(HP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策としての間伐材の有効利用を推進する考えを示すとともに、ロシア材の輸入が同国の輸出関税引き上げで激減し、国産材への原料転換への対応が急務となっている現状を指摘。</li> </ul>  |
| 日本経済<br>(5/12) | <p>【ロシア丸太の輸出関税上げで国産木材に転換の動き 森林・林業白書】(HP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築用などの丸太について、ロシアの輸出関税率の引き上げに伴い、製材業者の中に材料を国産材に転換する動きが広がっていると指摘。</li> </ul>  |
| 毎日<br>(5/12)   | <p>【林業白書：露からの輸入急減、国産木材に追い風】(HP)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシアが木材の輸出関税を引き上げ始め、日本のロシア産木材輸入が急減。国内の製材業界では、原料を国産材に転換する動きが強まっていることを紹介。</li> </ul>   |
| 朝日<br>(5/13)   | <p>【ロシア産業保護丸太輸出を抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシアが段階的に輸出関税を引き上げていることからロシア材の輸入が激減。国産材へのシフトが急務。</li> <li>・国内材の自給率は増加傾向にあり、林業には追い風。安定供給が課題。</li> </ul>   |

(地方紙：紙面 16社)

| 紙名     | 日付   | 見出し                              |
|--------|------|----------------------------------|
| 北海道    | 5/12 | CO <sub>2</sub> 排出量の相殺事業を推進      |
| 東奥日報   | 5/12 | 間伐材使い山村活性化 政府 温暖化対策へ森林白書         |
| 秋田魁新報  | 5/13 | 木質バイオ燃料普及へ 間伐材で山村活性化             |
| 山梨日日   | 5/13 | 木質バイオ普及図る 間伐材使い山村活性化             |
| 富山     | 5/13 | 森林・林業白書を決定                       |
| 北日本    | 5/13 | 間伐材で林業元気に                        |
| 北陸中日   | 5/13 | 温暖化防止へ間伐材燃料化                     |
| 福井     | 5/13 | ロシア材輸入激減 北陸の製材業影響大               |
| 信濃毎日   | 5/12 | 間伐材の燃料化を 温暖化対策普及図る               |
| 中日     | 5/13 | 温暖化防止へ間伐材燃料化                     |
| 奈良     | 5/13 | 間伐材使い山村活性化 木質バイオ燃料普及図る ロシア材の輸入激減 |
| 山陰中央新報 | 5/13 | 間伐材使い山村活性化 温暖化対策 木質燃料普及図る        |
| 佐賀     | 5/13 | 間伐材でバイオ燃料 山村活性化へ普及促進             |
| 長崎     | 5/13 | 間伐材の燃料化促進 温暖化対策へ森林白書             |
| 大分合同   | 5/12 | 山村活性化に間伐材 燃料化し収益還元               |
| 南海日日   | 5/13 | 間伐材使い山村活性化 木質バイオ燃料普及図る           |

(地方紙：HP 31社)

| 紙名     | 日付   | 見出し  |
|--------|------|--|
| 共同通信配信 | 5/12 | 森林間伐材使い山村活性化 温暖化対策へ森林白書<br>(掲載紙)<br>北海道、岩手日報、秋田魁新報、山形、福島民報、下野、千葉日報、東京、山梨日日、北日本、福井、信濃毎日、岐阜、静岡、京都、大阪日日、神戸、日本海、山陰中央新報、山陽、中国、四国、愛媛、高知、西日本、佐賀、長崎、熊本日日、宮崎日日、琉球新報 |
| 中日     | 5/12 | 政府、間伐材の燃料化促進 森林白書で「低炭素社会へ鍵」  |

② 業界紙 (3社)

| 紙名     | 日付   | 見出し                                  |
|--------|------|--------------------------------------|
| 林経新聞   | 5/18 | 低炭素社会創る森林 追い風森林育成に生かせ                |
| 林材新聞   | 5/20 | 特集テーマは「低炭素社会を創る森林」、環境による雇用創出、経済回復へ貢献 |
| 日本農業新聞 | 5/13 | 温暖化防ぐ森 PR                            |
|        | 5/14 | 論説 低炭素社会を追い風に                        |

### 3 森林・林業関係情報誌等（4社）

| 紙名(日付)           | 記事の紹介（一部）  |
|------------------|--|
| 林政ニュース<br>(5/13) | <p>【『森林・林業白書』公表、「低炭素社会と森林」を特集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特集テーマ「低炭素社会を創る森林」では、地球温暖化防止に貢献する森林の役割や国産材利用の重要性を最新の知見をもとに論じている。</li> <li>・とくに力点を置いたのは、新たに制度化された排出量取引やカーボン・オフセットなどを通じた取組。『白書』は、森林吸収量の位置づけについても整理しており、森林・木材に新しい経済的価値を付与し、収益を生み出す意義があると評価している。</li> </ul>  |
| 週刊農林<br>(5/15)   | <p>【解説 林業新定義「低炭素社会の担い手」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特集に「低炭素社会を創る森林」をテーマに取り上げるとともに、トピックスのトップに「低炭素社会の実現に向けた新たな取組」を持ってきた。</li> <li>・排出量取引、カーボン・オフセットによるクレジット制度の活用が広がることで、森林整備資金が森林所有者に還元され、森林の適切な整備による森林の温暖化防止機能の発揮に貢献することを大きく期待。</li> <li>・また、林業を“低炭素社会実現の担い手”という新たな位置づけを導入しており、今後、林業の地位をどのようにして引き上げていくのか、具体論の展開が待たれる。</li> </ul> |
| 農村ニュース<br>(5/18) | <p>【効率的な素材生産 路網と機械の組合せ評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路網や高性能林業機械の導入で高い生産性を上げていることを評価、と紹介したうえで、林業分野における経営規模、森林組合、素材生産業者に関するデータを引用。</li> </ul>   |
| 森林組合<br>(6/20)   | <p>【スポット解説 平成20年度森林・林業白書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業白書と言うよりは、温暖化白書のような感じ。木質バイオマスに関することを重点的に取り上げ。</li> <li>・また、排出量取引などの新しい仕組みづくりについても記述。</li> <li>・オフセット・クレジットなどは、林業や山村への活用が期待されるとともに、仕組みの理解が必要。</li> </ul>  |

## 平成20年度森林・林業白書の広報・普及について

平成20年度森林・林業白書の広報・普及については、例年通り、広く一般向けに周知することを目的とした市販本の出版、農林水3白書の合同説明会の開催、業界紙等への概要記事の掲載等を行った。

また、本年度は、「農林水産省改革の行程表」において国民視点に立った政策・業務の実行が求められたことを踏まえ、大学等での説明会を開催している。

### 1. 出版

- 日本林業協会(5,300部)
- 農林統計協会(4,000部)

### 2. 説明会等

#### (1) 農林水産白書合同説明会

地方農政局等9ブロック

(札幌・仙台・さいたま・金沢・名古屋・京都・岡山・熊本・那覇)

#### (2) 団体等

林業広報連絡会(6/3)

日本林政ジャーナリストの会(6/4)

森林レクリエーション協会(6/10)

全国森林組合連合会(林業雇用改善アドバイザー全国研修会)(6/12)

消費科学連合会(11月)

#### (3) 大学

北海道大(5/18)、岩手大(7/21)、東京大(9月中)、東京農工大(6/26)、岡山大(5/27)、九州大(6/15)、中央大(6/5)、東京農大(6/15)、日本大(9月中)

#### (4) その他

森林技術総合研修所(専攻科)(5/15)

東京都教育委員会(5/14)

### 3. 概要記事

「森林と林業 5月号」(日本林業協会)

「林野 6月号」(林野庁広報室)

「森林レクリエーション 7月号」(森林レクリエーション協会)

「山林 7月号」(大日本山林会)

## 平成21年度森林・林業白書の作成方針（案）

森林・林業白書(2000(H12)年度以前は「林業白書」)は、1964(S39)年の刊行開始以来、45回刊行されてきた。この間、1972(S47)年度に特集章が設けられるとともに、近年は、カラー化(1989(H1)年度)、A4版化(2000(H12)年度)、トピックスの追加(2002(H14)年度)が行われるなど、国民一般の森林・林業等に関する理解の深化に大きな役割を果たしてきたところである。

他方、各地方農政局等で開催された農林水3白書合同説明会でのアンケート結果においては、「現状の分析をもう少しするべき」「『一般的』という印象」「大きな問題点を研究してほしい」など専門的な内容を求める意見も寄せられている。

このようなことから、平成21年度の森林・林業白書においては、国民一般向けの記述と関係者向けの記述を整理し、次の通り作成することとする。

### 1. 森林及び林業の動向

#### (1) トピックス

白書の冒頭にトピックスを配置する。トピックスでは、森林の整備、林業・山村の活性化、国産材の利用などの重要性について広く国民に広報し、理解を深めることをねらいとして、国民に広く周知すべき特徴的な動きを白書本体から抜き出して一般の読者向けに平易に紹介・解説する。

#### (2) 本体

白書の本体は、データ・図表・事例等を盛り込みつつ、行政・団体・大学等の関係者の実務に資するような現状・課題の分析を主体に記述する。具体的には以下の通り。

第 章を特集章とし、第 章以下を通常章とする。

今年度の特集章では、我が国の森林資源が充実し、その循環利用が求められる中、諸外国において極めて効率的な生産が行われていることを踏まえ、これと競争し得る持続的な林業経営の確立に向けた取組について記述する。なお、近年の特集章の分量が過大になっているきらいがあることから、全体的なスリム化を図る。通常章は、「温暖化対策」「森林」「林業」「木材産業」「国有林」の章立てとし、森林・林業基本計画に定める「総合的かつ計画的に講ずべき施策」に準じた項目で記述する。なお、各年度の白書の項目が概ね一定のものとなるよう配慮する。

### 2. 森林及び林業に関して講じた施策、講じようとする森林及び林業施策

森林・林業基本計画に定める「総合的かつ計画的に講ずべき施策」の項目に準じた構成とし、施策内容をわかりやすく記載する。

### 3. その他

各項目に盛り込むべき事項のフォーマットの設定、1ページあたりの文字数(約1,200字)の見直し、イラスト・グラフの様式や年表記などの統一、節の変わり目などの不必要なスペースの削除など、編集面での改善を図る。

## これまでの森林・林業白書（林業白書）の特集について

| 年度     | テーマ名  |
|--------|---|
| 昭和47年度 | 国民生活と森林・林業、国有林野事業の課題                        |
| 48年度   | 森林資源をめぐる課題                                  |
| 49年度   | 林業の発展と山村地域の課題                               |
| 50年度   | 林業の発展と林家の課題                                 |
| 51年度   | 林業の地域的発展をめぐる課題                              |
| 52年度   | 木材需給と林業発展の課題                                |
| 53年度   | 林業の発展と森林資源の整備をめぐる課題                         |
| 54年度   | 地域林業の担い手育成をめぐる課題                            |
| 55年度   | 木材需給構造の変化と流通加工部門の対応                         |
| 56年度   | 林業経営の現状と林業発展の課題                             |
| 57年度   | 森林管理の現状と緑資源確保の確保                            |
| 58年度   | 林政の推進と国有林野                                  |
| 59年度   | 国産材時代への挑戦                                   |
| 60年度   | 森林資源整備の新たな展開を目指して                           |
| 61年度   | 試練にたつ日本林業とその活力回復に向けて                        |
| 62年度   | 新たな林業技術体系の構築                                |
| 63年度   | 豊かな国民生活のための森林づくり                            |
| 平成元年度  | 国民のニーズにこたえる木材の供給と国内森林資源の有効活用                |
| 2年度    | 森林管理とその担い手のあり方                              |
| 3年度    | 森林の管理と山村の活性化                                |
| 4年度    | 地球環境を守る森林・林業                                |
| 5年度    | 森林と木の時代を目指して<br>- 森林・林業、木材産業の30年の回顧と展望 -    |
| 6年度    | 森林文化の新たな展開を目指して                             |
| 7年度    | 林業、木材産業の活性化に向けて                             |
| 8年度    | 木材の消費・流通構造と国産材供給の課題                         |
| 9年度    | 国有林野事業の抜本的改革                                |
| 10年度   | 木材の利用推進と森林の適切な整備<br>- 木材を軸とした循環型社会の構築に向けて - |
| 11年度   | 世紀を超えた森林整備の推進<br>- 安全な国土と豊かなくらしの実現に向けて -    |
| 12年度   | これまでの林政の推移と新たな基本政策の方向                       |
| 13年度   | 森林と国民との新たな関係の創造に向けて                         |
| 14年度   | 世界の森林の動向と我が国の森林整備の方向                        |
| 15年度   | 新たな「木の時代」を目指して                              |
| 16年度   | 次世代へと森林を活かし続けるために                           |
| 17年度   | 国民全体で支える森林                                  |
| 18年度   | 健全な森林を育てる力強い林業・木材産業を目指して                    |
| 19年度   | 林業の新たな挑戦                                    |
| 20年度   | 低炭素社会を創る森林                                  |

注：特集は昭和47年度から掲載

## 林政審議会施策部会における審議スケジュール（案）

21年 7月15日 第1回施策部会

- ・作成方針(案)等

10月 第2回施策部会

- ・平成21年度森林及び林業の動向（構成と内容(案)）等

22年 1月 第3回施策部会

- ・平成21年度森林及び林業の動向(1次案)
- ・平成22年度森林及び林業施策(構成(案))

2月 第4回施策部会

- ・平成21年度森林及び林業の動向(2次案)
- ・平成22年度森林及び林業施策(案)

3月

林政審議会

- ・平成21年度森林及び林業の動向(案)
- ・平成22年度森林及び林業施策(案)

（諮問・答申）

4月中旬～5月上旬

閣議決定・国会提出

## 平成21年度森林・林業施策と関連する主な動き（参考）

### I 森林のもつ多面的機能の持続的な発揮に向けた整備と保全

#### ○「美しい森林づくり推進国民運動」の展開

- 国土の3分の2を占める森林を適切に整備・保全し、緑豊かな国土を次世代に引き継いでいくことを目指して、「美しい森林づくり推進国民運動」を展開。（資料6-1）
  - ・麻生総理の出席の下、第3回「美しい森林づくり全国推進会議」が開催（6月22日）され、構成団体等の森林づくり活動の報告等を実施。
  - ・昨年12月には、運動の一層の拡大・浸透を図るため、新たにロゴマークを制定するとともに、国民の方々や企業等が運動に参加しやすいよう、運動に参加・協力くださるこれらの方を「フォレスト・サポーターズ」と総称し、登録する仕組みを開始したところ。

#### ○京都議定書の目標達成のため森林整備を加速化

- 森林吸収源対策の推進（資料6-2、3）
  - ・京都議定書森林吸収目標（1,300万炭素トン）の達成を図るために、平成19年度以降、毎年、追加的な20万haの間伐の実施に必要な予算を計上しており、平成21年度補正予算においても、20万haを超える追加的間伐に必要な予算（820億円）を措置。
- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」や「オフセット・クレジット（J-VÉR）制度」が昨年から開始され、木質バイオマス利用による排出削減プロジェクトや間伐等の森林吸収プロジェクトの承認・登録を推進。（資料6-4、5）
- 2013年以降の京都議定書第1約束期間後の枠組みに関する国際的な議論において、本年12月の気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）での合意に向けて、森林吸収源の取扱いや、途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減について、議論が本格化。（資料6-6）
- 平成21年6月10日に麻生総理より、我が国の2020年の温室効果ガス排出削減の中期目標を2005年比15%削減と発表。森林吸収源の取扱いについては、今後の国際交渉を見極めた上で判断。（資料6-7）

#### ○多様で健全な森林への誘導に向けた効率的・効果的な整備

- 間伐に加え、100年先を見据えた長伐期化、広葉樹林化等の多様な森林づくりを推進。
- 今後の森林における生物多様性保全に向けた森林・林業施策の展開方策の検討を行うため、研究者・林業関係者・環境NPO等の学識経験者からなる「森林における生物多様性保全の推進方策検討会」を平成20年12月に設置。（資料6-8）
  - ・検討会では、生物多様性の損失に伴う問題を明らかにするとともに、森林における生物多様性の保全に向けた望ましい方向やその実現を図るための森林・林業施策の具体的方策について検討。7月中に報告書を公表予定。
- 総務省、林野庁及び地方公共団体で構成する検討会において、林業公社の経営対策、今後の森林整備のあり方の検討を行い、平成21年6月に報告書を取りまとめ。（資料6-9）

### ○花粉発生源対策の推進

- 花粉発生源対策として花粉の少ない森林への転換を促進するため、これまでの協力金交付等に加え、平成21年度補正予算において、新たに、首都圏近郊等における花粉の多いスギの伐採・植替えを促進するための取組や、優良苗木の供給、低コスト造林の推進等を支援。（資料6-2、3）

### ○流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対策の推進

- 平成20年 岩手・宮城内陸地震により発生した山地災害への対応（資料6-10）
  - ・岩手・宮城両県において、激甚な被害を受けた地域の早期復旧に向けて、国有林と民有林が連携して治山対策を推進するとともに、特に大規模な山地災害が発生した民有林において、新たに民有林直轄治山事業（迫川地区、宮城県栗原市）に着手。

### ○国民の理解の下での森林整備の社会的コスト負担の検討

- 地方における森林整備・保全を目的とした独自課税の取組が活発化
  - ・平成21年までに30県で導入。

## II 林業の持続的かつ健全な発展と森林を支える山村の活性化

### ○望ましい林業構造の確立

- 作業路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの整備、実証及び普及を推進。
- 提案型集約化施業の推進
  - ・平成21年度から、地域の集約化と施業の推進母体として、市町村・林業事業者等からなる「地域集約化促進協議会」を設置し、提案型集約化施業の面的拡大を促進。
  - ・森林施業プランナー育成研修を平成19年度より実施し、提案型集約化施業を推進。さらに平成21年度から、提案型集約化施業の取組状況を評価する「実践体制基礎評価」を実施し、取組内容の質の向上を図っているところ。
- 不在村森林所有者への森林施業の働きかけを強化
  - ・平成21年度から、これまで働きかけが困難であった不在村森林所有者に対して、ダイレクトメールの送付による網羅的な働きかけを開始。

### ○林業の担い手の確保・育成

- 農林漁業における雇用創出に向けた取組（資料6-2、3、11）
  - ・農林水産省雇用対策推進本部において、各分野での雇用創出に向けた課題を整理し、短期的課題に対しては平成21年度補正予算で「トライアル雇用」事業等を実施。中長期的課題に対しては「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の見直しに着手。
- 平成21年度から新たに山村地域の小・中学生に対する森林・林業の意義や重要性を理解させるための林業体験学習等を通じた後継者確保活動を支援。

### ○地域資源の活用等による魅力ある山村づくりと振興対策の推進

- 山村再生支援センターの創設（資料6-12、13）
  - ・平成21年度、山村特有の豊富な資源を活用した山村の再生及び低炭素社会の実現を目指して、「山村再生支援センター」を創設。木質バイオマスの活用によるCO<sub>2</sub>排出削減量のクレジット化及び販売、木質バイオマスの安定供給等について、

山村と企業等とのマッチングをはじめとした支援を実施。

#### ○特用林産の振興

- 消費者の国産志向の高まりにより、乾しいたけの市況が堅調に推移していることもあり、山村地域の森林資源を活用した原木しいたけの生産に取り組む新規参入者（後継者を含む）が増加。  
（平成19年 151戸 → 平成20年 246戸）

### Ⅲ 林産物の供給及び利用の確保による国産材競争力の向上

#### ○自給率の向上

- 平成20年の自給率（用材）は対前年1.4ポイント増加し24.0%（資料6-14）
  - ・用材合計では、対前年比で国産 0.6%増、輸入△ 7.1%、総需要量△ 5.3%  
うち製材用は、対前年比で国産△7.3%、 輸入△13.2%、総需要量△10.8%  
うち合板用は、対前年比で国産 30.9%増、輸入△15.5%、総需要量△ 8.8%

#### ○木材産業の競争力の向上

- 平成21年度から新たに、国産材への原料転換を図る製材工場や、生產品目の転換を図る中小製材工場等と連携する中核工場等に対して、施設整備や技術指導・経営指導等の支援を新たに実施。また、製紙用間伐材チップの地域における安定供給体制づくりに対する支援を実施。

#### ○国産材利用の推進

- 国産材住宅に関する情報を消費者に総合的に提供するためのワンストップ相談窓口の創設とその機能の一層の充実。（資料6-2、3、15）
- 住宅・建築物における木材利用を推進するため、産学官関係者により設立された「木のまち・木のいえ推進フォーラム」の具体的な活動の一つとして、全国各地の木材の集積地・消費地において交流会形式のリレーフォーラムを開催。（資料6-15）
- 「木づかい運動」と木材利用による環境貢献度の定量的評価の推進（資料6-16）

#### ○木質バイオマス利用の推進

- 木質ペレットの利用拡大
  - ・木質ペレットの国内生産量は、平成15年の4千トンから平成20年の38千トンと5年間で約10倍の増加。

#### ○国産材の輸出拡大への取組

- 中国、韓国の見本市への出展（8月上海、平成22年2月ソウル）を継続実施し、商談活動を支援。

### Ⅳ 森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発と普及

#### ○研究・技術開発等の効率的・効果的な推進

- 林地残材や間伐材等の未利用木質資源を利用した新たなビジネスの創造を図るため、木質バイオマスからバイオ燃料等へのエネルギー利用やマテリアル利用に向けた新しい製造システム構築への取組を実施。
- 多様な形態の森林整備や低コストの作業システムに対応しうるような高性能林業機械等の開発・改良を実施。

## V 国有林野の適切かつ効率的な管理経営の推進

### ○開かれた「国民の森林」の推進

- 全国13地域において、農山漁村における体験活動を進める取組とも連携し、森林・林業体験フィールドの整備等を進めるとともに、「遊々の森」などを活用した学習・体験活動の普及啓発に向けた『「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin四国」を開催。
- 本年3月に中尊寺・毛越寺などの岩手県平泉町の歴史的木造建造物の修復用木材を育成するための協議会が発足し、全国21箇所目となる「木の文化を支える森づくり」を推進。

### ○ 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営の推進

- 広葉樹林化等による多様な森林づくりや、地球温暖化防止対策に貢献する間伐等の森林整備を確実に実施。民有林と国有林が連携した森林施業団地化による効果的な低コスト作業システムの導入を推進。
- 岩手・宮城内陸地震の被災地復旧への対応
- 平成21年1月の世界自然遺産への推薦を視野に入れ、小笠原諸島森林生態系保護地域における外来種対策を推進。また、平成24年の世界遺産委員会における定期報告に向け、世界自然遺産既登録地における保全管理体系を強化。
- 地方公共団体・NPO等との取組と連携し、野生鳥獣の生育環境の整備や個体数管理等の総合的対策を実施。

## VI 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

### ○国際対話への参画及び国際会議の開催等

- 持続可能な森林経営のための国際会議に参加（資料6-17）
  - ・「第8回国連森林フォーラム」に参加し、資金・技術協力の効率的・効果的な推進のための方策等について議論（H21. 4. 20～5. 2）。
  - ・「アジア森林パートナーシップ（AFP）」の第8回会合に参加し、「違法伐採及びそのREDD（途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減）への影響」を主要テーマに議論（H21. 5. 27～29）。
  - ・「モントリオール・プロセス」の第20回総会に参加（H21. 6. 8～12）。本年10月の第13回世界林業会議でサイドイベントを実施し、我が国が12か国を代表してプレゼンテーションを行う予定。

### ○国際協力の推進

#### → 違法伐採対策の推進

- ・平成21年度内に開催予定の次期G8森林専門家会合に参加し、違法伐採及び関連取引を食い止めることについて議論。

## 林政審議会施策部会に属する委員名簿

平成21年 7月15日現在

| 区分                 | 氏 名<br>(五十音順)        | 現 職                        |
|--------------------|----------------------|----------------------------|
| 委<br>員             | あさの ふさよ<br>浅野 房世     | 東京農業大学バイオセラピー学科教授          |
|                    | おかだ しゅうじ<br>岡田 秀二    | 国立大学法人岩手大学農学部教授            |
|                    | さくらい しょうぶ<br>櫻井 尚武   | 日本大学生物資源科学部教授              |
|                    | しまだ としみつ<br>島田 俊光    | 宮崎県森林組合連合会代表理事会長           |
|                    | はやさか みどり<br>早坂 みどり   | 住空間工房代表                    |
|                    | まえだ みのる<br>前田 穰      | 全国町村会常任理事（宮崎県東諸県郡綾町長）      |
|                    | めくみ さゆり<br>恵 小百合     | 江戸川大学社会学部ライフデザイン学科教授       |
| 特<br>別<br>委<br>員   | あらか ありひこ<br>荒谷 明日兒   | (財)林業経済研究所理事・所長            |
|                    | あんど う なおと<br>安藤 直人   | 国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授   |
|                    | かない くみこ<br>金井 久美子    | (特)地球緑化センター事務局次長           |
|                    | かなざわ しげる<br>金沢 滋     | (株)金澤林業代表取締役社長             |
|                    | かみやすひら きよこ<br>上安平 冽子 | (株)NHK情報ネットワーク企画事業部担当部長    |
|                    | しゅういん やすひろ<br>執印 康裕  | 国立大学法人宇都宮大学農学部准教授          |
|                    | つちや としゆき<br>土屋 俊幸    | 国立大学法人東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授 |
| まめはら よししげ<br>豆原 義重 | 国産材製材協会会長            |                            |

# 参考2

## 林政審議会委員名簿

平成21年7月15日現在

|   | 氏名                  | 役職                       |
|---|---------------------|--------------------------|
|   | あおやま かよ<br>青山 佳世    | フリーアナウンサー                |
| ○ | あさの ふさよ<br>浅野 房世    | 東京農業大学バイオセラピー学科教授        |
|   | あしもと ひろこ<br>足本 裕子   | NPO役員 (JUON NETWORK)     |
|   | いけぶち しゅういち<br>池淵 周一 | 国立大学法人京都大学名誉教授           |
| ○ | おかだ しゅうじ<br>岡田 秀二   | 国立大学法人岩手大学農学部教授          |
|   | くらさわ あいこ<br>倉沢 愛子   | 慶應義塾大学経済学部教授             |
|   | ごうばる まちこ<br>合原 眞知子  | (社)日本林業経営者協会副会長          |
| ○ | さくらい しょうぶ<br>櫻井 尚武  | 日本大学生物資源科学部教授            |
|   | さめじま まさひろ<br>鮫島 正浩  | 国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| ○ | しまだ としみつ<br>島田 俊光   | 宮崎県森林組合連合会代表理事会長         |
|   | しまむら げんめい<br>島村 元明  | 王子製紙(株)執行役員              |
|   | しもかわ えつろう<br>下川 悦郎  | 国立大学法人鹿児島大学農学部教授         |
|   | ぬまた さなえ<br>沼田 早苗    | 写真家                      |
| ○ | はやさか みどり<br>早坂 みどり  | 住空間工房代表                  |
|   | まえだ しげる<br>前田 滋     | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)研究員 |
| ○ | まえだ みのる<br>前田 穰     | 全国町村会常任理事 (宮崎県東諸県郡綾町長)   |
| ○ | めぐみ さゆり<br>恵 小百合    | 江戸川大学社会学部ライフデザイン学科教授     |
|   | やまね つねひろ<br>山根 恒弘   | (社)全国木材組合連合会副会長          |
|   | よこやま あきら<br>横山 彰    | 中央大学総合政策学部教授             |
|   | わたに いづみ<br>鷺谷 いづみ   | 国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |

※ 名簿は、五十音順

○ 林政審議会施策部会に属する委員

## 林野庁関係者名簿

平成21年7月15日現在

| 役 職           | 氏 名                    |
|---------------|------------------------|
| 林 野 庁 長 官     | しまだ たいすけ<br>島 田 泰 助    |
| 林 野 庁 次 長     | みやさか わたる<br>宮 坂 亘      |
| 林 政 部 長       | いいたか さとる<br>飯 高 悟      |
| 林 政 課 長       | さとう はやみ<br>佐 藤 速 水     |
| 企 画 課 長       | まきもと こうじ<br>牧 元 幸 司    |
| 経 営 課 長       | あんどう たかし<br>安 東 隆      |
| 木 材 産 業 課 長   | すずき しんや<br>鈴 木 信 哉     |
| 木 材 利 用 課 長   | いけふち まさかず<br>池 淵 雅 和   |
| 森 林 整 備 部 長   | ぬまた まさとし<br>沼 田 正 俊    |
| 計 画 課 長       | やべ みつお<br>矢 部 三 雄      |
| 整 備 課 長       | くろかわ まさみ<br>黒 川 正 美    |
| 治 山 課 長       | かわばた しょうぞう<br>川 端 省 三  |
| 研 究 ・ 保 全 課 長 | しぶや こうたろう<br>渋 谷 晃 太 郎 |
| 国 有 林 野 部 長   | ふくだ たかまさ<br>福 田 隆 政    |
| 管 理 課 長       | あらい つよし<br>新 井 毅       |
| 経 営 企 画 課 長   | おき しゅうじ<br>沖 修 司       |
| 業 務 課 長       | ほんごう こうじ<br>本 郷 浩 二    |
| 職 員 ・ 厚 生 課 長 | ふるくぼ えいじ<br>古 久 保 英 嗣  |

は会議出席者

# 参考4

◇森林・林業基本法（昭和三十九年法律第六十一号）

（森林及び林業の動向に関する年次報告等）

第十条 政府は、毎年、国会に、森林及び林業の動向並びに政府が森林及び林業に関して講じた施策に関する報告をしなければならない。

2 政府は、毎年、前項の報告に係る森林及び林業の動向を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

3 政府は、前項の講じようとする施策を明らかにした文書を作成するには、林政審議会の意見を聴かなければならない。